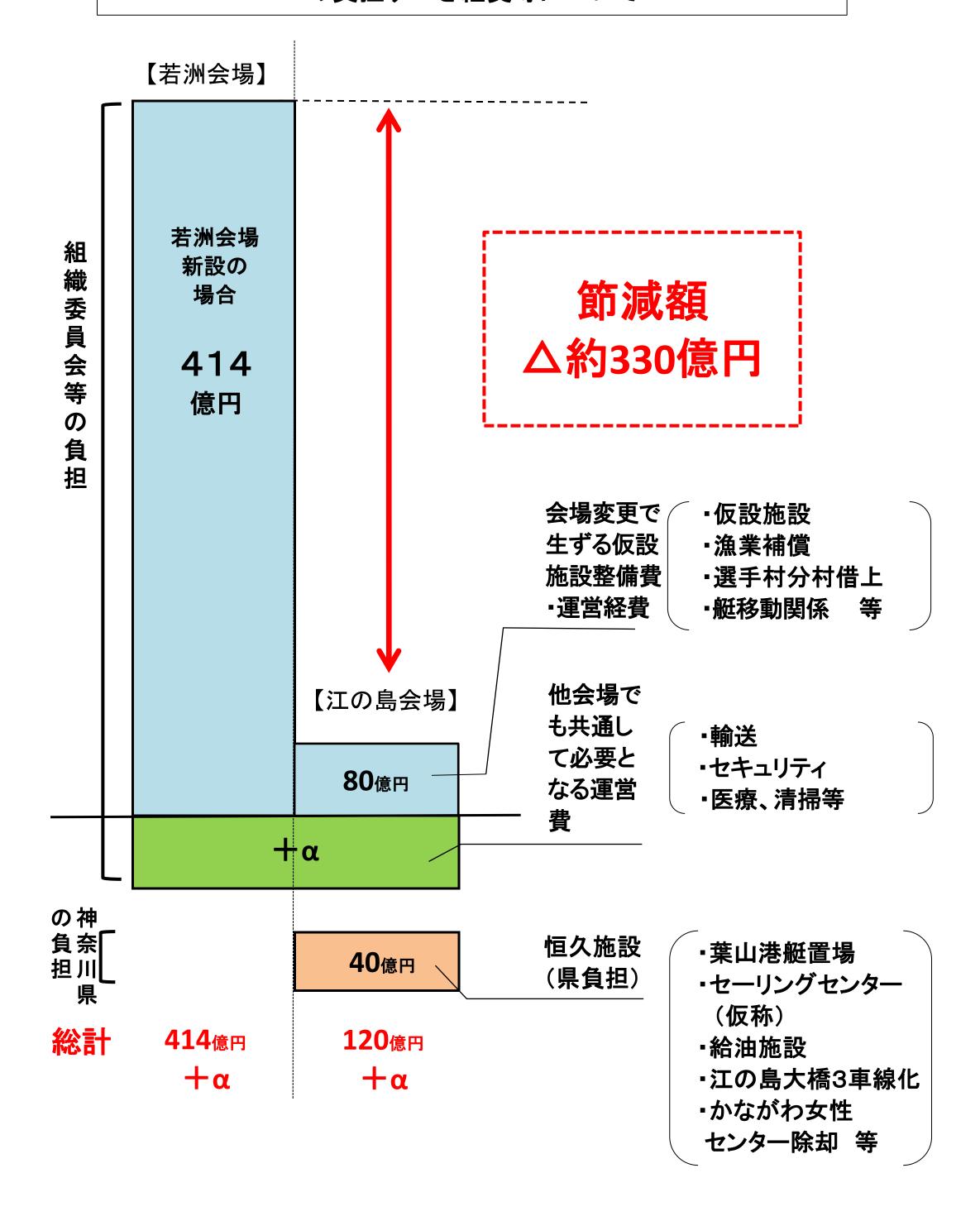
## (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等 の負担すべき経費等について



### 大会組織委員会等との役割分担・費用負担について 役割分担・費用負担の原則

# 9

### ○立候補ファイル

- 万が一、大会組織委員会が資金不足に陥った場合は、IOCが大会組織委員会に支払った前払い金その他の拠出金のIOCに対する払い戻しを含めて、東京都が補填することを保証する。
  また、東京都が補填しきれなかった場合には、最終的に、日本国政府が国内の関係法令に従い、補填する。
- ・ 組織委員会は、運営費として約3,000億円を予算計上。
- ○東京2020大会開催基本計画(2015年2月)
  - · 組織委員会が仮設会場の整備を、東京都が、東京都が担当する新設会場の整備及びレガシーの検討を行 う旨を記載。

#### 原理原則

- 恒設施設の設置に係る費用は競技実施自治体で、仮設施設の設置に要する費用は組織委員会が負担する。
- 運営に係る費用は組織委員会が負担する。
- 大会組織委員会が資金不足に陥った場合は、**東京都**が補填する。東京都が補填しきれなかった場合には、**日本国政府**が補填する。